

高野佐三郎杯 第5回 県北年代別剣道選手権大会 要項

1 趣旨

県北地域の剣道の向上を図るとともに、県北地域の剣道家の交流の場とする。
秩父出身の高野佐三郎先生の偉業を県北地域剣道家に周知する。

2 期日 令和8年2月22日(日)

開場 午前8時30分 受付 午前9時00分～9時20分 開会行事 午前9時30分

3 会場 熊谷市スポーツ文化村 くまびあアリーナ 熊谷市原島315 TEL 048-525-6000

4 主催 県北剣友会

5 共催 県北地区各剣道連盟

6 後援 旧高野家 NPO法人日本の剣道具製作技術と剣道を研究する会

7 出場選手資格及び年齢区分

- ① 参加選手資格（埼玉県剣道連盟の会員であること）
 - ア 県北地区六剣道連盟の会員
 - イ 県北地区居住又は県北地区に勤務する者
 - ウ 県北地区居住又は県北地区高校に在学する高校3年生
 - エ 県北地区出身の大学生
- ② 年齢区分（令和8年4月1日現在の年齢で区分）
 - I 25歳未満
 - II 35歳未満
 - III 45歳未満
 - IV 55歳未満
 - V 65歳未満
 - VI 65歳以上

※ 申込人数により年齢区分を合併する場合があります。

8 出場申込

出場を希望する方は所属加盟団体に参加申込をして下さい。
県北各加盟団体、県北地区高体連事務局は、**令和8年1月31日(土)**までに別紙申込用紙で、加盟団体毎で男女別にとりまとめ県北剣友会事務局に申し込んで下さい。

9 組み合わせ

大会事務局と県北各加盟団体代表者で可能な限り1回戦で同一加盟団体出場者が対戦しないよう組み合わせをします。**組み合わせを作成した後の欠席者発生による組み替えは原則として実施しません。**

10 試合種別方法等

- ① 本大会の試合は、(公財)全日本剣道連盟の剣道試合・審判規則、同細則、同運営要領により行います。
- ② 試合種別は年代別の個人戦とします。
- ③ 試合は3本勝負、試合時間は3分とし、制限時間内に勝敗が決しない場合は2分間の延長戦を行い、延長戦でも勝敗が決しなかったときは判定とします。
リーグ戦の場合、判定での勝者には勝ち点を与え、取得本数は試合結果のままとします。
準決勝・決勝戦に関しては、試合時間内に勝敗が決しなかった場合は、時間を区切らず勝敗が決するまで延長戦を行います。
- ④ 3位決定戦は実施しません。

11 審判員 審判員は、県北剣友会より委任いたします。

12 表彰 1位・2位・3位を表彰します

1 3 その他

- ① 女子の更衣は、更衣室を利用し、荷物置き場は三階とします。
- ② 貴重品の管理は各自で行ってください。
- ③ 昼食は各自で準備してください。なお、ゴミは必ず持ち帰って下さい。
- ④ 参加者は、スポーツ傷害保険への加入をしてください。

【大会参加にあたって】

- 1 以下に該当する者は出場（関係者は参加）できません。
 - (ア) 発熱のある者（個人差があるが、一般的には 37.5 度以上ある者をいう）
 - (イ) 咳・咽頭痛など風邪の様な症状がある者、その他体調がよくない者
 - (ウ) 同居家族や身近な知人に感染症の感染が疑われる方がいる場合
- 2 選手は、面マスクあるいはシールドを試合の際には必ず着用してください。
選手・係員ともに感染対策には、各自で十分ご配慮ください。

【受付、更衣、選手説明】

- 1 受付が密集しないよう、ご注意ください。
- 2 観覧席及び更衣室利用にあたっては、施設側の利用制限措置に従って下さい。

【その他】

- ※ 大会終了後県北剣友会交流稽古会を行いますので、選手、審判、大会関係者、それ以外の方も参加して頂きますようお願いいたします。
- ※ 時間等につきましては、大会の出場選手が確定した後、各連盟事務局長様に連絡いたします。